

開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、10番、町田義昭議員1名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、佐々木弘充選挙管理委員会事務局長から、今定例会の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

また、山形新聞記者から、今定例会のパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○小関勝助議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは順次、ご指名いたします。

江口忠博議員の質問

○小関勝助議長 順位1番、議席番号3番、江口忠博議員。

(3番江口忠博議員登壇)

○3番 江口忠博議員 おはようございます。

12月定例会一般質問トップバッターでありますが、まず質問に入る前に、このたびの11月16日の市長選挙において当選されて、市民の皆様より3期目の市政運営を負託されました内容谷市長に対しまして、心よりまずはお祝いを申し上げます。

8年ぶりの選挙となりましたこのたびの市長選挙は、現職と新人の一騎打ちとなり大変な激戦であったわけですが、当初は世代間の論戦の様相を見せるものかとも思われましたが、財政健全化に対する認識の相違や、今後の政策投資のあり方、中でも議会での議決を経て進められております観光交流センターの施設整備の是非にまで訴えが及び、市議会を二分した議論となったわけで、思えばこの2年半の議会における議論の集約とも言える選挙であったのではないかというふうにも思います。

選挙期間中の両候補者には、世代や男女の別を超えた支持者の方々がそれぞれ集い、将来の長井を案じ、そして子供たちに伝えたいまちの姿を語ってきたわけですが、私個人の感想を述べさせていただくと、長井市の現在進めている施策の意義が市民の方々にまだ十分に浸透しておらず、また議会での議論の推移も十分に伝わっていない中での選挙でなかったのかなというふうには感じております。

市民の方々の選挙における審判は、財政が健全化された今、経済や雇用・交流人口の拡大による市街地活性化のために資する必要な投資は行うべきという方針を是としたわけですが、市長が選挙期間中訴えておられた全員野球、この言葉に込めた意味は重いものがあると感じます。

市長には、今まで以上にこれからも市民の方々の政策に対する共通理解を図ることに努め、正確な情報を共有した上でのさまざまな提言を真摯に受けとめながら、ともにつくる幸せに暮らせるまち長井の実現のために尽力していただ

かなくはなりません。

まず、市長には、このたびの選挙を通じて市民の方々からどのような期待を寄せられたのかという感想と、3期目を担うに当たっての所見をお聞かせいただきたいと思ひます。

今、市政の情報がまだ十分には市民の方々に伝わり切れていないと申し上げましたが、一昨年からスタートした市民と議会の意見交換会の手法もまだまだ改善していかなければなりません。そして議会情報はもとより行政情報も、もっとわかりやすく発信していく必要があると考へます。市報や「あやめR e p o」、インターネットによる市のホームページ、フェイスブック、最近ではFMおらんだラジオなどでも行政情報の発信がなされ、以前よりも広報媒体は豊富になったわけですが、さらに市民の方々に行政や議会に関心を持っていただくためにはどのようなところに心がけて発信すべきか、市長の考へをお伺いしたいと思ひます。

先日の山形新聞のインタビュー記事の中で、日曜議会や夜間議会開催の検討も必要かというコメントも述べておられましたが、この点にも触れてお答えいただければ幸ひでございます。

市長は、2期目に入って間もなく市長と語る会やタウンミーティングを精力的に実施されてきました。そのことは高く評価するものですが、私も数多くの会場に足を運び、市民の方々の要望などを傍らでお聞きしてきた中であって、女性と若い世代の方々の参加が少ないという残念な現状を目にしてみました。

子育て世代の女性は、夕方からの時間帯のミーティングの参加はまず難しいでしょうし、世帯主になられていない若者世代が参加したくなるようなテーマ設定のなさも女性や若者の参加率低下につながっているのではないかと考へられます。

3期目の市政運営の中でもタウンミーティング等は継続されるものと思ひますが、女性や若

者、子育て世代の方々も参加したくなるような形を検討していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。市長の考へをお聞きしたいと思ひます。

次に、2番目の質問に移ります。

ことしの4月に長井市では空き家等の適正管理に関する条例が施行されたわけですが、条例施行の前段で、丹念な空き家調査を実施されました。近年、空き家の増加が社会問題化している中、全国では820万戸を超える空き家があると言われております。

長井市においても、今後独居世帯の増加後に訪れる空き家は待たなしにふえるものと思われまひし、老朽化に伴い住居としての利用には適さない物件が増加することも予想されます。

11月19日に参議院本会議において、空き家対策特別措置法が全会一致で可決されました。この法律は、市町村が固定資産税の情報を利用して空き家の所有者を迅速に把握することができるとし、所有者が不明であっても倒壊のおそれがある空き家に立入調査をし、危険と判断した場合には空き家の除去や修繕を所有者に命令できるものとされ、所有者が誰かわからない場合には強制的に撤去できるとされております。

個人の財産権にまで踏み込んだ法律であるわけですが、それだけ空き家増加の問題は重要視され、またその対策は簡単ではなく、さまざまな取り組みが功を奏していないというあらわれでもあると考へるわけですが。

長井市では、現在、中心市街地活性化基本計画の策定を推進し、関係機関や関係者の協議を行っているわけですが、進行中の観光交流センター整備の目的でもある、市街地への人の回遊、誘導という点を考へると、増加する老朽化した空き家が景観に及ぼす影響も大いに懸念されます。

移住者の空き家利用促進という策は打っているものの、空き家バンクの整備もまだ整ってお

らず、現実的な効果を見るにはまだまだ不十分でありますし、商業活動を誘導するための空き店舗利用の策も十分とは言えません。

単なる再利用の促進だけをうたっているだけでは、足りないのではないかと考えます。

固定資産税の住宅用地特例である6分の1課税や撤去・取り壊し費用の個人負担の問題が大きなハードルとなっている現状では、今後ますます廃墟と化した建物の増加が懸念されますし、さきに述べたように町並み景観を損なうおそれが増大し、住んでよし、訪れてよしのまちのイメージから遠ざかってしまうのではないのでしょうか。

そこで、撤去費用の公費負担を行ってはいかがかという提案をさせていただきたいと思えます。

個人での解体撤去費用負担が困難な場合、上限設定をした上でその費用を補助し、かわりに市は更地になった土地を期限つきで行政用地として無償で借り受け、緑地や駐車場、あるいは市民が憩えるスペースとしての活用を図るというものであります。

これは空き家などへの対策を現実的、実効性を図るものとして、実際東京都文京区でとられている施策であります。

あらかじめ行政として利用したほうが公共の福祉に資する場所であるかの判断が必要ですが、文京区ではNPOなどの市民の検討機関によって、それらの判断がなされ、建物の所有者や近隣住民からは大変好評を得ているとのことあります。

これは行政用地としても借り受けるために、固定資産税の減額措置や非課税措置も可能なのではないかと思いますが、税務課長にお聞きいたします。公共用地として借り受ける場合、長井市としては、土地に係る固定資産税の減免措置は可能でありましょうか。また、住宅用地特例の6分の1課税の制度も減免や非課税という

こともあり得るでしょうか。地方税としての固定資産税の減収を伴うことでもありますが、参考にすべき一例として考えますが、いかがでありましょうか。

以前受講しておりました市民未来塾でのことですが、店舗が並ぶいわゆる商店街の中に老朽化著しい危険な家屋があるという状況は、街路の価値を著しく下げることにつながり、景観的にも大きなマイナス要素であり、結果としてにぎわいの創出に悪影響を及ぼすことがあると学びました。店舗が立ち並ぶ緑地や憩いのスペースなどが適度に配されているほうが街路の価値は上がり、通行人や買い物客の方々にも好印象を与えるものと考えますので、建物を撤去した後の緑地化やミニ公園化などの計画も進めることも必要ではないでしょうか。

今後のまち歩き観光や商業活動の促進、また住環境整備や景観整備の観点からも、倒壊危険家屋への対策は空き家等の適正管理に関する条例から一步進んだ国の空き家対策特別措置法をうまく適用させた条例の改正も検討すべきと考えますが、市長とまち・住まい整備課長に見解を伺って、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

江口忠博議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、3期目に向かうに当たっての所信はいかがかという点でございますが、このたびの市長選におきまして市民の皆様からご支持を賜り、引き続きまた4年間市政を担わせていただくことになりました。この場をおかりして感謝を申し上げますとともに、身の引き締まる思いでございまして、初心に返り誠心誠意全力で市政を、市民の福祉向上、また長井市の発展のために努力してまいる所存でございます。

そしてこの選挙期間中、また以前からずっと私が申し上げておりました、これから第5次総

合計画、10年間の初年度がことしスタートしたわけですが、この3つの重点戦略、これと私かぶるところが多々あるわけですが、3つの重点目標として、やはり元気な人づくり、これはとりもなおさず健康長寿、介護、医療、福祉の充実、そして子育て支援のさらなる充実と、これがまず第1だろうというふうに思っております。加えて施設も老朽化しておりますが、文化・スポーツ施設の充実、ソフトの充実などによりまして生きがいづくりあるいは健康づくりのためのさまざまな施策をまず第1に考えているところでございます。

2点目は、今、国で言われている地方創生ともこれはかぶるわけですが、私ども地方の人口がどんどん減少していく中で、どのようにしてこの人口減少を少しでも食い止めるかということでもあります。

自然減少につきましては、これはいたし方ない部分がございますが、やはりその原因は若い人たちが長井、地元で定着できないということが大きな原因であります。したがって、特に若い人たちが地元で働く場を見つけることができるそういった産業振興を第一に考えなきゃいけないと。産業振興については、農工商含めてそれぞれの分野で重要なわけでございますけれども、特に長井は物づくりでありますので、製造業と農業についての行政の支援等も各経済団体とも連携を図りながら今まで以上に努力していかなくちゃいけないと思っております。

その中で、やはりより市民の皆様にご理解をいただかなくちゃいけないと思っております点は、中心市街地の活性化であります。中心市街地の活性化を図ることによって、これは商業機能だけではなくて、市民が望む、いわゆる特に女性や若い人たちが望む魅力あるまちというのは都市機能がある程度充実してないと魅力を感じないと。これは子育て環境や教育なども通じるわけですが、そういった部分を中

心市街地活性化、本町の街路事業初めとしたさまざまな事業を展開し、特に都市再生整備事業は極めて鍵を握る重要な事業だと思っております。そういった事業を展開することによって多様な雇用も生まれると。多様な雇用は、すなわち女性の雇用につながるものと考えておまして、中心市街地の活性化によってにぎわいをつくり、そして働く場を創出できるそんな産業振興を図ってまいりたいと思っております。

3点目の部分については、これは活発な地域づくりということで、これはまさに第5次総合計画の重点戦略と同じなわけですが、特に防災、安全・安心な地域づくり、まちづくりというのが重要な部分ですが、これは私ども行政だけでは不十分でありまして、やっぱり地域の皆様の市民一人一人のご協力がないとなかなかこれらについても万全とは言えないということから、地域のコミュニティーをいかに深めていくかということやら、あるいは市全体の総合計画ありますけれども、地域ごとの地域計画というのはございませんので、これらについても長井市の6地区、均衡あるやっぱり充実を図る意味でも地域コミュニティーの活動について支援をしてみたいというふうに思っています。

この3つの重点目標を中心に10の政策というふうなことで私も申し上げてまいりましたが、こういった公約の部分について、ローカルマニフェストについて、その実現を全力で果たしてまいりたいと、そういうふうに思っているところでございます。

次に、議員からございました世代を超えて広く市民に政策を伝えるにはというご質問でございますけれども、江口議員からご指摘のとおりタウンミーティングなど市民の皆様との対話を通じて感じたことは、私ども長井市、行政の手がける各種事業、内容が十分に周知されていないことというのが私この4年間通じてこれをどういうふうにして解決するかというのが非常に

難しい課題だなと思っております。

本任期中に市報、これは2回だったのを1回にしたんですが、それを3年前に2回に戻しました。それから「あやめR e p o」といいまして、2カ月に1遍タブロイド版のわかりやすいテーマごとの「あやめR e p o」の紙媒体に加えまして、ホームページを充実させ、またフェイスブックを開設し、さらにはこの11月からはおらんだラジオ等の広報のツールの充実を図ってまいりました。今後は、これらの媒体をより有効に活用し、できるだけ多くの市民の皆様により早くわかりやすく正確に市政情報をお知らせできるよう情報収集、企画力を高めまして広報のあり方の再構築を図ってまいりたいと思います。これらについては機構改革の中でも新たに検討しなきゃいけないことではないのかなど。大分誤解されてる方が多いと。正確な情報がきちんと伝わってないと。それは考え方は市民一人一人違うわけですけども、こちらとしての正確な情報をお伝えして、その上でのいろんなご意見やご批判をいただきたいというふうに思っております。したがって、今後の大きな課題というのが市民の皆様には行政の正しい情報をどういうふうにお伝えするかということが第一だと思っております。

また、議員からは新聞報道等の話もございましたけれども、議会のほうでも市民への意見交換会などをなさっていらっしゃいますので、私どもとしても議会のそういった活動に対しては資料等々そういったところではできるだけ協力はさせていただきたいというふうに思っておりますが、加えてできれば議会の中継などもJ A Nを通じて議会中継を見ることはできるわけですけども、できればやっぱり生で議論の状況などをふだん見れないお勤めの方などのために休日や日曜議会なども開催していただくようにご検討もお願いできればなということをお伝えしたところでございますが、これは議会のほうの

ご協力がないとできないわけでありますので、今後ぜひ議会ともそういったあたりを協議させていただければというふうに思います。

3点目の女性や若者が参加しやすくなるタウンミーティングを検討していただきたいというご提言でございますが、これにつきまして議員からご指摘のとおり、この6月、5月の末あたりから市内52カ所で分館単位でタウンミーティングをさせていただきたいということをお願いしたのですが、やはり私ども行政のほうはどうしても地区長さんを通じてお願いしました。そうしますと地区によって対応が違いまして、結果としては途中から市長選になったということもあって30カ所のタウンミーティングで終わってしまいましたが、やはり議員ご指摘のとおり若い人や女性の参加が少なかったと。全体的には女性とか若者というのは1割から2割、3割まで行った地区もございますけども、非常に少なかったなというふうに思っております。

このタウンミーティングについては、第5次総合計画のスタートに当たりまして多くの市民の皆様方に長井市が直面してる諸課題についてご報告をさせていただき、わかりやすく率直にお話をしながら忌憚のないご意見や、あるいは今まで財政再建ということでもさまざまな市民の要望についてはもう我慢をお願いしてたということもあって、それらについての要望という言い方は今そぐわないのかもしれないけれども、さまざまな困っている部分などそういったことのご意見を賜ったということでもございました。

また、若い職員、特に市の職員の新採職員、20代、30代の職員というのは、地域に入って市民との話し合いとか、あるいは意見交換というのをした経験がございませんので、ぜひそういう職員も私ども行政側からの研修としてぜひタウンミーティングを経験させたいということで行いました。

今回は、ことし行ったタウンミーティングは、

30カ所で約750名の市民の皆様からお越しいただきました。膝を交えて今後のまちづくりについてある一定程度の議論を深めることができたと思っております。また、ここでいただいたご意見を各課で共有しまして、施策に反映できるものは速やかに対応するようということで次年度の予算などにも反映させていく予定でございます。

今後についてですが、テーマや時間帯、広報の方法など今後どういうふうにしていったらより多くの皆様に参加していただけるか、あるいは今度は例えば若手農業者の皆さん、子育て世代の保護者の皆さんなどをどうするかということなんですけども、8月にこれとは別途に若手農業後継者の方との懇談会、対象者は52名だったと思っておりますが、結果として二十五、六名の方にご参加いただき、いろんなご意見をいただきまして、これらもこれからの施策に生かしたいということやら、あるいは子育て世代といたしまして市内の幼稚園、保育園、児童センターのそれぞれの代表者、保護者代表者の方ですね、あと母親委員会的な母親の代表者の方、各2名ずつ全部の施設からお越しいただきまして、1名、2名ちょっと欠席されたんですが、いろんなご意見をいただきました。こういったことも定期的にこれからも続けなければいけないなというふうに思いますが、特に印象的だったのは、子育て世代の皆様のご要望として意外だったのはハード事業のご要望が非常に大きかったと。子育ての世代のための遊ばせる施設とか、あるいは雨の日でも冬でも子供たちが元気に遊べるそういった施設をつくってほしい、スポーツ施設をつくってほしいとか、そういった要望が非常に多かったなというふうに思っております。

従来の住所地を中心とした市政座談会型に加えまして、女性の皆さんや若手の皆さんなど世代ごと、さらには団体、職域別などさまざまな形の意見交換を実施するなど今後、広報機能の

充実とあわせ広聴機能の強化を図ってまいりたいと思っております。

なお、この11月3日からスタートしたおらんだラジオなんですけど、聞いておられる市民の皆様や議員の皆様も多いと思っておりますが、予想以上に非常にローカルな話題で楽しいラジオだなと。これはいざというときの防災というのが第一の目的でございましたけど、防災情報をどう伝えるかということですが、それ以外の大部分は地域のコミュニティーの活性化でありますので、私ども行政のほうでも行政の時間を割いていただいているいろいろ広報させていただいておりますが、これらの充実、あるいはまた違った形での市役所側からの番組の構成じゃないですね、番組を使って知らせる、これは例えば山形市さんとか、あるいは米沢市なども時間帯30分ごとに1週間買って、その時間帯にいろんな広報をさせてるというようなこともありますので、私ども長井市としてもこのおらんだラジオなどを通じてもっともっと行政情報をわかりやすく役に立つ情報としてお知らせしていきたいというふうに思います。

次に、2点目の空き家等の適正管理に関する条例についてということですが、私のほうからは中心市街地活性化のためにも効果のある施策をということについて答弁を申し上げたいと思っております。

議員からお話もございましたように、全国的に空き家等の対策が重要な課題となっておりますけれども、長井市においても同様で、市民からの相談件数も年々増加しております。空き家等については、倒壊による近隣住民への被害はもちろん江口議員ご指摘のとおり景観上の支障となり、結果として地域の価値が低下するということも懸念されます。長井市でも高齢者のみの単独世帯が増加しており、今後も空き家等が増加することが予想されますので、空き家対策は重要な市の課題だと感じております。

これまでの空き家対策では国レベルの法律がなく、各自治体が独自に条例を定め対策を行ってまいりました。空き家等の課題にどのように対処するか、各自治体が独自に対処してきたわけですが、このたび参議院本会議において可決された空き家対策特別措置法では、市町村の権限強化が柱となっており、これまで対応できなかった事案についても対応が可能となることが期待できます。

また、この法律は、国及び都道府県が市町村に対して空き家対策を円滑に進めるために必要な費用の補助や税制上の措置などを講じることも盛り込まれました。現在長井市では解体撤去費用の独自の補助は行っておりませんが、今後、国や県からの補助制度等が整備されることも期待できますので、そうした制度を活用して有効な補助制度を検討してまいりたいと思います。

ご提案いただきました土地を期限つきで公用地として借り受けることに関しましては、大変素晴らしいご提言でございますが、どこの土地でも無制限に借り受けるということは現実的には難しいのではないかとこのように考えておりますので、市として有効に活用できる土地の場合は検討していくということなどケース・バイ・ケースで対応することになると思いますので、必要な要綱、規約等々そういった整備をまず進めていきたいというふうに考えてるところでございます。私のほうからは以上でございます。

○小関勝助議長 高石潤一税務課長。

○高石潤一税務課長 江口忠博議員のご質問にお答え申し上げます。

江口議員からは空き家の適正管理に関する条例についての中で固定資産税の住宅用地特例の例外措置適用を検討すべきではないかということの中で、提案として空き家の撤去費用を個人で負担するのが困難な場合、上限設定をした上で解体撤去費用を補助し、かわりに市が更地に

なった土地を期限つきで行政用地として借り受け、緑地や駐車場あるいは市民が憩えるスペースとして活用することのご提案をいただいたところでもあります。この事業については、江口議員が申されたとおりの東京の文京区で実施されているものでございます。

ご質問ですが、このような事業を実施した場合、借り受けた土地の固定資産税を減額あるいは非課税とすることは可能か、もし可能であれば住宅用地特例を適用した税額よりも下がることはあるのかということについてお答えを申し上げます。

市町村が公共の用に供する目的で無償で借り受けた固定資産につきましては、地方税法第348条の規定によりまして固定資産税は非課税となります。したがって、この場合の固定資産税額はゼロとなりますので、住宅用地特例適用による軽減税額よりも、ゼロでございますから所有者の負担はなくなるということでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 おはようございます。

江口議員のご質問にお答えをいたします。

江口議員からはまちなかに老朽化著しい危険な家屋がある場合などにつきましては、まちとしての価値が下がって通行人や買い物客の皆様にご好評をいただけないというふうなことでいろいろとご指摘をいただいたところでございます。

平成25年度に空き家対策の基礎資料とするため、市内の空き家等につきまして各地区長さんからご協力をいただきながら調査をしてまいりました。その結果、約350棟の空き家が確認されたところです。その過程で、所有者や近隣住民の方々にアンケートをするなどして実態調査を行ったところでございます。その結果、調査後に空き家を解体された事例も何件ありましたので、空き家の調査が解体のきっかけになっ

たとも考えられております。このようなことから空き家等の所有者としては空き家をそのまま放置することはできないという思いはあるものの、なかなか解体もしくは利活用するまでに至らないといったことがあるのではないかと考えられます。

本年度より長井市空き家等の適正管理に関する条例が施行されたわけですが、空き家等の適正管理に関する条例では空き家等を適正に維持管理することを所有者等の責務としておりますが、所有者等に条例について知ってもらい、適正な管理を促すことで管理不全の空き家の発生を減らす、また解体や利活用につながっていくのではないかとというふうに考えております。

このたび参議院本会議において可決されました空き家対策特別措置法では、条例では定めていなかった命令違反者への過料や行政代執行について盛り込まれており、条例よりも強制力のある内容となっているようでございます。固定資産税の課税情報の利用も盛り込まれておりまして、これまで使用できなかった納税義務者の情報など課税情報でしか知り得ない情報についても使用可能となります。これによりこれまでよりも迅速に実質的な所有者の特定につながる事が期待できます。

平成25年度から行ってる空き家等の調査の結果、長井市においても空き家等が年々増加していることが明らかになっております。今年度も追加して調査を行っているところです。

議員からご指摘されたとおり、空き家の増加が地域の価値低下にもなり、また取り組んでおります中心市街地の活性化についても悪影響となることも考えられます。まちなかにおける景観上の支障となるような空き家につきましては特に重点的に対処する必要があるかと思いますが、個人の所有でございますので、所有者の意向を考慮しながら個別ごとに対応しなければな

らないと考えてるところでございます。

○小関勝助議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 それぞれにお答えいただきまして、ありがとうございます。

市長にちょっと伺いますが、先ほどのこの市民の方々へのさまざまな行政情報も含めた広報ですね、そこのところの重要性は市長も十分認識してらして、これから対策を講じるということがありましたけども、その前に一つちょっと、ここまで申し上げていいのかあれですけど、行政職員の中にこういった施策への情報がきちっと理解されているのかというところもちょっと不安なところがあるわけです。その辺り議とかやられているわけですけども、組織全体に市長のお考えも含めて現在執行、進行しているさまざまな施策がどうやったらちゃんと職員の中で伝えることができるか。これは市長が前からおっしゃってる例えば組織をいろいろ変えなきゃいけないんだというようなことも課題もあるでしょうけども、そこについてはどんなふうにやればよろしいのか、お考えあれば結構ですけども、ちょっとお聞かせください。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

江口議員おっしゃるように、まずは足元からなんでしょうけども、一般的に自分の担当課、自分の所属してる課とか室とかそういったところ以外の部分については、なかなか詳しい情報を勉強する機会がないと思います。したがって、これは職員一人一人の心がけとして、例えば市報をくまなく目を通す、それから「あやめReport」をきちんと全部見る。疑問があったら聞くとか、あとはホームページ見なくてもその2つだけきちっと見るだけでも随分と違うと思います。ただ、なかなか職員の中にも自分の担当以外のことはそこまで関心がないというふうになっている現状がございますので、そこを改めてやはり重要課題についてはそれぞれ課長・主

幹会議というのを、管理職の会議やっていますので、そういったところなどを通じて各職場の中でそういったところ徹底するようとか、あるいは朝礼をやっておりますので、朝礼の中で管理職の中から少しずつちょっと話題として提供して関心を持ってもらいながら勉強させる。これは今回さまざまないっぱい課題あるわけですね。そういったことについてやっぱり意識して徹底させるような制度づくり、体制づくり、それは恐らく組織としてのあり方ももう少し見直すことによってある程度徹底できるかと思いますが、やっぱり基本的には職員一人一人の意識の持ち方だと思いますので、それらについてこれから職員研修などを通じてしっかりと認識できるような職員になるよう指導していきたいというふうに思います。

○小関勝助議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 ありがとうございます。

きのうの長井観光まちづくり懇談会という名前でしたっけ、済みません、ちょっと完全に名前はまだ記憶してませんが、懇談会行ってまいりました。その中では、やっぱり会場に詰めかけてこられた方々は結構課長さんたち、行政職の方々も多くて、長井の観光に対する思いというのは、行政側からの思いというのは伝わってきたわけですが、その中でこれから市民の方々も含めてやっぱり人材というのを、人をいろいろ登用したり育てていくということの重要性ということが清水先生からも語られましたし、市の職員の場合の人材の育成の仕方としましてはタウンミーティングなどへの若手職員の参加ということも含めて市長いろいろ配慮されてきたということなんです。例えば以前青年塾という塾が長井で2年に1回開催されております。上甲 晃さんという松下政経塾の塾頭だった方が主催されている塾ですが、あのやり方の塾などもぜひ市でもやってもらいたいなということも市長、以前上甲さんのほうにお願いをされた

こともございますが、ああいった、長井の場合は市民未来塾というのがずっと今でも定期的に行われて、人材育成としてやっておられるわけですが、結果としての姿がなかなか見えてこない。それ本当に人材として育てているのかというところが見えてこないということがあるんですが、これから新しくその青年塾であったり、ほかの外部から講師を招聘しての塾等々については、これからまだ検討するお考えが市長、おありかどうかちょっとお聞かせください。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 江口議員からご指摘ございましたように、やっぱり人材をどう育てるかというのが非常に重要だと思っております。山形大学人文学部との連携によりまして未来塾というのを行ったわけですが、やっぱり残念ながら余り若い人が市民の方にいろいろ呼びかけても参加してもらえなかったと。その参加してもらえなかった原因は何なんだろうということももう一回原点に戻って突き詰めていかなきゃいけないと思いますが、その中に市の職員は事務方として大分入ってました。これは大いに成果があったというふうに思っています。

ご承知のとおり、平成の14、5年あたりから大分長井の物づくり、製造業の雇用が一時的にぐっと減りました。経済的にもかなり低迷したのですが、その後、私が市長に就任させていただいて次の年に行った経済再生戦略会議の中で述べて200人以上の市民の方からいろんな意見をいただきましたが、その中で一番やっぱり最大の課題は何かというと人材だというのがもうほとんどの方の一致した見解でありました。それは人材というのは、山大の人文学部の連携によってできる、いわゆるまちづくりとかさまざまなテーマごとの人材育成ということと同時に、例えば物づくり、製造業とか農業での人材ということもあって、まずは工学部との連携協定も

3年前に結んでるんですね。人材育成をと思ったんですが、山大の人文文学部の先生と違って山大の工学部の先生から例えば製造業の皆さんがいろいろ指導いただいてもこれはもう全然マッチしないんですね。

したがって、民間の方から民間の大手の企業の元役員の方たちに来ていただいてマンツーマンで教育するということが今やっていますけども、それぞれのきめ細かく、やっぱり幅広いものもいいんですけども、テーマごとにつくっていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに私考えております。したがって、これから人材育成をする際にもう一回振り返って、27年度からは当然山大工学部はもちろん、人文文学部の連携によって得るものは非常に多いので、さらにどういうふうに充実させるか、これ検討しなくちゃいけないと思いますので、ぜひその辺のところは私どももちょっと凝り固まった考えでいるかもしれませんが、江口議員からもいろいろご提言などもいただければというふうに思います。

○小関勝助議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 ありがとうございます。

市長がおっしゃっている全員野球という、全員野球をするにはやっぱりそれなりの人が必要だということもありましょうし、市民みんなが全員野球ということの意味の持つものは、いろんな情報をやっぱり市民の方々理解していただいて、その上でわざがある人は出てきていただいて、それで野球をしようということだと思っただけなんです。2万8,000人全員で野球ということもなかなか難しいでしょうから、その辺は若干加減もしながらとは思いますが、今後、的確な情報をスピーディーに正しく伝わるような媒体の活用であるとか、機会の利用をぜひしていただいて、その上で人材も育てて、全員野球を目指していただきたいと思いますし、強く期待を申し上げておきたいと思っております。

2点目の空き家についてのことでありますが、

今、市長、今後どこの物件、どこの地域でこういったところで市で活用したいので、ここの空き家については何かどうかと、交渉してみようかなということまでお考えいただけるのでしょうか。今これから例えば検討する要綱もつくんなきゃいけないというようなことも先ほど市長答弁でいただきましたけども、地域指定をしながら、例えばそこにNPOであるとか市民の方々も入っていただきながらその利用、そしてもちろん所有者への交渉、お願いということもあるし、所有者のお考えももちろん尊重しなければいけませんけども、公共のために資するようなご協力いただけないかということも行政側からだけじゃなくて市民の側からもそのところの組織づくり、あるいは要綱づくりということも今後されていくかどうか、検討ということよりも今後ぜひしたいというふうなことの答弁をいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 江口議員からの実際の例として挙げていただいたところは都内のある特別区ということのようでございますが、私ども長井市の中でも特に中央地区では住宅が密集しておりますし、中心市街地の活性化基本計画を立てようとしているときに空き家といいますか、廃屋とか古い工場とか、こういったことでかなり問題になっているところが何か所かございます。それは順次周りの住民の方とか地区長さん中心に、あるいは所有者の方々のご理解、ご協力によりまして解決してる例もあるんですが、もうどうしようもない例もあるんですね。

ですからこういったところをできれば危険なところですから取り壊しさせていただくかわりにそこを土地を提供いただくとか、あるいは借地させてもらって駐車場とか緑地にするというようなことなどをさせていただけるような要綱づくりといいますか、これは国の法律などもあ

と思いますが、個別的に何件か考えられます。あとそれは何も中央地区だけではなく、ほかの地区ももちろんあると思いますので、そういった例などもいろいろ検討しながら、ぜひ27年度中にはそういったこと対応できるような要綱等の整備とあわせて議員からあった補助制度なども国、県の対応、状況なども見てからでも遅くないかもしれませんけども、ぜひ検討をしてみたいというふうに思います。

○小関勝助議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 この考え方は、やっぱり今、長井が本当に喫緊の課題として取り組んでいる第3次産業のほうの活性化、つまり中心市街地の活性化ともあわせてまちづくりですね、コンパクトシティということも市長よくおっしゃられます。都市機能が充実した長井ということをもう一回見直してほしいということも市長はおっしゃってます。そこにやっぱり集中的に投資していくということは今、必要だと思わんです。メリハリを持ってですけども、今本当に長井がやろうとしている、ここまで議会の中でも本当に議論伯仲してきた観光交流センターの推進などについても本当にいい成果を上げて市内中心部まで人を回していくんだということに支障が出ないようなやっぱり景観整備ということもこれは担保していかなきゃいけないと思いますので、新年度においては一步踏み込んだ空き家対策をぜひつくっていただきたいということを強くお願いして、ちょっと時間ありますけども、質問終わります。ありがとうございました。

今泉春江議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位2番、議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。よろしくお願いたします。

私は、まず質問の前に、内谷市政3期目に当たり、市政に対する日本共産党の基本的立場を申し上げておきたいと思っております。

その第1は、市民の声、要求、願いを市政に生かすため積極的に要望もし、提案も行い、実現のため全力を尽くすということです。

第2は、自民党、公明党推薦の市長でも市民のためになる有効な政策については全面的に賛成し、協力を惜しまないということです。

第3は、市民のためにならない政策については市民とともにきっぱりと反対し、そのための運動も行うということです。

以上を申し上げ、今回の市長選を踏まえ、次の4項目について質問いたします。

第1は、市長選結果と今後の市政についてです。

日本共産党は、今次市長選で特定候補を推すことはしませんでした。

市長選は、自民、公明推薦の内谷重治候補と道の駅見直しを掲げ、日本を戦争に導く集団的自衛権行使容認撤回を求める無所属の我妻昇候補で戦われました。このため今度の選挙の争点は、道の駅の開設か、見直しか。市民に背を向ける自民、公明を支える市政か、この悪政から市民を守る市政かにあったと思います。私たちはこのことを明らかにし、市民の願いに応える市政の実現を目指して努力しました。

選挙戦の結果は、ご承知のとおりですが、この選挙で示された市民の重視すべき意向について市長に質問します。

まず、道の駅見直しを掲げた我妻候補への支持が4割近くあったということです。

私自身この選挙で強く感じたことは、道の駅について予想をはるかに超える不要論があったということです。道の駅など要らない、何であ